

事例番号:330008

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第五部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

妊娠 27 週 6 日 - 前期破水、切迫早産のため管理入院

#### 3) 分娩のための入院時の状況

管理入院中

#### 4) 分娩経過

妊娠 29 週 5 日

21:50 完全破水

妊娠 29 週 6 日

0:30 頃 - 胎児心拍数陣痛図で胎児心拍数基線頻脈(170 拍/分前後)を認める

8:00 胎児機能不全の診断で帝王切開により児娩出

胎児付属物所見 胎盤病理組織学検査で絨毛膜羊膜炎 3 度(Blanc 分類)

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:29 週 6 日

(2) 出生時体重:1200g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.33、BE -11.1mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 1 点、生後 5 分 2 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バグゲ・マスク、チューブ・バグゲ)、気管挿管

(6) 診断等:

出生当日 早産児、敗血性ショック、新生児播種性血管内凝固症候群

細菌培養検査(静脈血・臍・中咽頭・上咽頭)で大腸菌陽性

(7) 頭部画像所見:

生後 24 時間 頭部超音波断層法で両側脳室内出血 4 度を認める

生後 34 日 頭部 CT で脳室の拡大、右脳室内に高吸収域を認め、小脳においても萎縮あるいは低形成を呈した所見

生後 69 日 頭部 MRI で著明な脳室拡大を認め、小脳は著明に萎縮している

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 2 名、小児科医 4 名、麻酔科医 1 名、研修医 1 名

看護スタッフ:助産師 1 名、看護師 2 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、大腸菌感染症による敗血症、敗血症に合併した播種性血管内凝固症候群(DIC)によって脳循環障害をきたしたこと、およびその後生じた両側側脳室内・脳実質内出血のすべてであると考える。

(2) 大腸菌の感染時期および感染経路を特定することは困難であるが、妊娠経過中の母体からの垂直感染(子宮内感染)であった可能性を否定できないと考える。

(3) 持続した水頭症が脳性麻痺発症の増悪因子であると考える。

(4) 早産児であることが両側側脳室内・脳実質内出血に関与したと考える。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020年4月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

(1) 妊娠中の外来管理は一般的である。

(2) 妊娠 27 週 6 日切迫早産および破水疑いの診断による入院後の管理(子宮収縮抑制薬投与、超音波断層法実施、抗菌薬投与、血液検査、分娩監視装置装着)および妊娠 28 週 0 日に帝王切開の可能性を考え書面による説明を行い同意を取得したことはいずれも一般的である。

## 2) 分娩経過

- (1) 妊娠 29 週 5 日完全破水後の対応(分娩監視装置装着、超音波断層法実施、子宮収縮抑制薬の投与を継続とし朝まで絶食としたこと)は一般的である。
- (2) 妊娠 29 週 6 日、ベクタメタゾンリン酸エステルナトリウム注射液投与をしたことは一般的である。
- (3) 妊娠 29 週 6 日 0 時 30 分頃から胎児心拍数基線頻脈が認められたため、胎児機能不全出現時には帝王切開となる旨を説明したことは一般的である。
- (4) 妊娠 29 週 6 日、6 時 30 分、6 時 33 分に高度変動一過性徐脈が認められたため、胎児機能不全の適応で帝王切開を決定したことは一般的であるが、その約 1 時間 30 分後に児を娩出したことは選択肢のひとつである。
- (5) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (6) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

## 3) 新生児経過

- (1) 新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸や気管挿管)の実施についての記載はあるが、児の状態や行われた処置の時刻とその内容について詳細な記載がないため評価できない。またこれらの記載がないことは一般的ではない。
- (2) 当該分娩機関 NICU 入室後の管理は概ね一般的である。

## 4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

### 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

緊急時で速やかに診療録に記載できない場合であっても、対応が終了した際には新生児蘇生法など出生直後の児の状態や行われた処置について、診療録に記載することが望まれる。

### 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

- (1) 帝王切開を決定してから手術開始までの時間を短縮できる診療体制の構築が望まれる。
- (2) 保護者の意見からは、当該分娩機関の対応に対する不信、不満があると思われるので、十分な説明を行う体制を整えることが望まれる。

### 3) わが国における産科医療について検討すべき事項

#### (1) 学会・職能団体に対して

早産期における子宮内感染(胎児感染)の診断法や分娩時期の決定を含めた妊娠分娩管理方法の研究を進めていくことが望まれる。

#### (2) 国・地方自治体に対して

なし。